令和５年度　部活動について

丹波篠山市立丹南中学校

１　基本方針

①部活動は教育活動の一環として実施する。
②生徒は部活動を３年間継続して活動することを原則とする。しかし，身体的な事情等がある場合は関係者が相談して転退部することもある。
③心身の健全な発達や体力の向上を目指し，部員が公正に行動し規則を守り，協力して責任を果たすよう活動する。
④生徒の発達段階を十分に考慮し，生徒自身の実践的な活動が促進されるよう指導する。
⑤生徒相互の仲間づくり，個性の伸長をはかりながら体力づくりや文化的な情操を基盤として，技術の向上も目指す。

２　部活動の目的

①努力を続け，粘り強く心を耕し，体を鍛え，やり抜く意思や行動力を養う。
②集団生活を通して，望ましい人間関係を確立する。
・助け合い，励まし合い，協力し合う。
・友情と信頼を深める。
・思いやりの心を育てる。
③個性や特技を伸ばして，活動の喜びや自信を伸ばすとともに，情操を豊かにする。

３　最終下校時刻

天候，大会，その他の諸事情により，下校時刻を早める場合がある。

※最終下校時刻

	期　　間	最終下校時刻
平　日	４～９月（体育祭まで）	１７：５０
	９月（体育祭以降）	１７：３０
	１０月（丹有新人まで）	１７：１５
	１０月（丹有新人以降）	１６：５５
	１１～１２月	１６：４５
	１～２月	１６：５５
	３月	１７：１５

４　部活動の申し合わせ事項

①活動前後、および活動中は適宜生徒の健康観察を行う。
②毎週木曜日をノー部活デーとし，部活動を行わない。長期休業中も同様とする。ただし，週末に県大会へ通じる大会がある時は活動しても良い。
③原則として土曜日・日曜日のどちらかは部活動を行わない。ただし，大会日程により各部の事情を考慮して活動しても良い。
④土曜日・日曜日の両日に活動した場合は，必ずその分の休養日を取ること。
⑤長期休業中の部活動については，顧問が計画的に実施する。活動場所及び使用するトイレの清掃も各部で責任を持って行う。
⑥計画的な活動を行うため１ヶ月毎に練習計画を立てる。
⑦定期テスト（中間，期末）は５日前より，原則として部活動を中止する。
⑧顧問が不在の場合は部室・活動場所の鍵を生徒に渡さない。
⑨原則早朝練習は行わない。
⑩放課後の部活動についても，生徒だけで活動するのではなく，顧問が原則指導にあたる。

⑪各部で生徒の健康管理に務め、安全に活動できるよう留意する。WBGT（熱中症指数）が高い場合は、水分補給や休憩の回数を増やしたり、場合によっては中断したりするなど配慮すること。また、クールダウンできる部屋を使用するなど熱中症対策に務める。
⑫教員は少なくとも年１回、救急救命法や熱中症予防の講習を受ける。
⑬校外で活動する場合や本校で練習試合がある場合は，職員室後方のＷＢに記入する。
⑭各部で保護者や生徒と連絡がとれる手段を確認する。
⑮遠征・大会準備等で下校時間に遅れる場合は，事前に保護者の了解を得ておく。
⑯校外で試合や合宿等を行う場合には，顧問が緊急連絡先を持参すること。生徒には，保険証の写しを持参させること。
⑰県外遠征，県内でも宿泊を伴う合宿を行う場合は教育委員会へ申請書を２部提出すること。
⑱トライやる・ウィーク期間中は，２年生は部活動を行わない。
⑲部活懇談会は各部ごとに必ず行う。活動計画等は保護者に連絡する。特に１年生入部時の準備物（購入物）は，事前に連絡をすること。
⑳休業日に活動した部は，校門・自転車置き場の門の施錠を確実にする。
㉑新入生のGWの部活動は、参加は可能だが、ゆとりのあるものにする。

５　学校外の団体との関係について

①校外の団体における活動との掛け持ちに関しては，入部前に顧問に必ず相談し，許可を得ること。また，この際，参加可能な日を顧問と必ず確認しておく。ただし，次の場合は入部を取り消す場合がある。

ア．部活動に参加している他の生徒に著しく迷惑がかかる場合。
　・自分の役割分担，費用負担の免除を求めるような参加。
イ．部活動本来の目的から逸脱しているような場合。
　・試合出場のみの参加。逆に，練習のみの参加。
　・他の活動のためのトレーニング目的での活動。
ウ．生徒の意識の中で，明らかに部活動が「主」となっていない場合。
エ．顧問と確認した参加可能日の欠席が著しい場合。

②上記のア～ウにあたるか否かの判断は，それぞれの部活動の顧問・部活動担当者及び学校長の三者が協議して下し，本人・保護者に伝える。ただし，休日の公式大会に参加できない者は，明らかに①-ウにあたるものとみなし，入部を認めない。